

## 第 1 回 岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観検討委員会の議事概要

日 時：平成 23 年 11 月 17 日（木）13:30～15:40

場 所：岩手県公会堂 26 号室

## 1 開催結果等

## 【開催結果要旨】

- 事務局から、河川・海岸施設の被災状況や県の復興復旧に向けた取組について説明があり、その内容について確認した。
- 事務局から、今後の検討の進め方について説明があり、その内容について審議した結果、海岸の地形、河口部の有無、構造物の種別等の観点から 4 つのモデル地区を設定し、国土交通省が策定した「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き」（平成 23 年 11 月 11 日公表）の内容を踏まえ、検討を進めていくことになった。

## 〈検討対象モデル地区〈4地区〉〉

検討対象	海岸、河川名等
① 砂浜海岸	高田海岸、気仙川（陸前高田市）
② 港湾海岸	大船渡港、盛川（大船渡市）
③ 複数河川河口部	大槌川、小槌川（大槌町）
④ 観光地周辺	鉄ヶ崎、閉伊川（宮古市）

## 2 主なご意見等（次のとおり）

## 議事 1：復興に向けた県の取組について

主なご意見等	事務局回答
平塚委員) 海岸堤防高の設定については、基準にした時期はいつか。地盤沈下の影響を反映しているのか。	被災後のデータを用いており、地盤沈下を反映している。
芦澤委員) 今回検討する堤防は、24 海岸全てに連続的に作るものなのか。	基本的に、背後に家屋、農地等の守るべき資産等がある区間について堤防等の計画がある。
竹原委員) 被災前の計画堤防高は、今後の計画堤防高と同じなのか。	今後の計画は、今回の津波の被害等を踏まえて、被災前計画堤防高と同じ地区と、それより高く設定している地区がある。

議事 2：被災状況等について

主なご意見等	事務局回答
<p>竹原委員)</p> <p>今回の検討対象は、海岸防潮堤ということでしょうか。また、どのような範囲が検討対象なのか。</p>	<p>今回は、漁港や港湾の防波堤は除いて、ちょうど海と陸の境界付近にある防潮堤等を対象としたいと考えている。</p> <p>また、景観配慮の検討という観点から、防潮堤単体だけではなく、河川堤防や水門も含め一体として検討対象となるものと考えている。</p>

議事 3：今後の検討の進め方について

主なご意見等	事務局回答
<p>諏訪委員)</p> <p>国交省で作成した手引きは、他の地区でも参考になるようなケーススタディとして作成した。高さのある堤防をつくった場合の維持管理の面はまだ足りていないように思うので掘り下げが必要があるのではないかと思います。</p>	<p>—</p>
<p>竹原委員)</p> <p>国交省で作成した手引きでは、環境面で引堤案も検討しているようだが、その他、環境に関して何か検討したことはあるのか。また、今回の検討対象の4地区以外はどうするのか。</p>	<p>県では、事業の実施に際し、野鳥やサケ、海浜植物の保全など環境面の配慮に関する取組はこれまでも色々行ってきた。ここでは、今後、高さのある堤防を整備する際に環境への配慮が可能な幅がとれるかなど、具体的な議論になると考えている。</p> <p>今回の4地区は代表的な場を選定している。4地区で具体的な検討を行い、別の場所で検討する際にも活用できるような配慮事項をまとめる予定である。詳細な事項は各現場で対応していく。</p>
<p>芦澤委員)</p> <p>景観を堤防単体で考えるべきでない。周辺景観との調整も必要である。今後、市町村でも景観検討を行っていくのか。</p>	<p>この検討会の議論を、できる限り自治体に伝え、必要に応じて調整していくことになるものと考えている。</p>
<p>平塚委員)</p> <p>今回検討対象の4モデル地区以外の注意点についても、この議論の場で発言してもよいか。</p>	<p>発言いただいてもかまわない。</p> <p>環境への配慮事項として、モデル地区とは別に整理する。</p>

<p>南委員長)</p> <p>堤防高について確認だが、これは資料に示された高さを前提として良いか。</p>	<p>資料に示されている堤防高さを前提として議論をお願いする。</p>
<p>竹原委員)</p> <p>高田海岸の堤防の位置については、国の検討と今回の県の検討では考え方が異なるようだが、県の提示した位置で検討すれば良いか。</p>	<p>地元が望んでいる計画でもあるため、基本的に堤防の位置は被災前と同じ位置を考えている。</p>
<p>竹原委員)</p> <p>他の3地区については、県から素案を提示いただくことで良いか。</p>	<p>こちらから提示する。地形や土地利用の関係で堤防法線は大きく位置を変えられない所がある。</p>
<p>竹原委員)</p> <p>堤防の位置は自然環境に大きな影響を与えるため、十分にそれらを踏まえたうえで位置を決定してほしい。特に、海岸線の幅は重要である。</p>	<p>—</p>
<p>南委員長)</p> <p>市町村のまちづくり計画との整合については、策定中の場合は、随時内容が変わっていくが、いつまでもこれを追いかけていると議論が終結しない。よって、ある時点のまちづくり計画をもとに検討を行うこととしたい。計画の内容が大きく変わったなど、どうしても最新の情報で検討しなければならないことがあれば、個別に対応することで考えたい。</p>	<p>市町村のまちづくり計画と連動して検討が進められるよう資料等の工夫をする。</p>
<p>諏訪委員)</p> <p>陸前高田は海になっている。被災前の状況に戻すことが必ずしも良いとは考えられないのではないか。砂浜や海岸線の復元と維持管理は大変である。維持管理の面から考えれば、堤防位置を下げるのが良いのではないか。原位置では相当量の土砂が必要となる。</p>	<p>委員の皆様の意見を伺いながら決めていく予定である。松林や保安林は堤防と共に復旧していく。今回検討するエリアの一部はメモリアル公園として利用する構想もある。</p>
<p>竹原委員)</p> <p>現状で水没している場所に海岸線を復元させるのは困難ではないか。国が検討した引提案の検討も必要なのではないか。</p>	<p>—</p>

<p>芦澤委員)</p> <p>堤防の標準図は既に決まっているのか。例えば人が集えるなど利用性を取り入れて考えるなど変更余地はあるのか。</p>	<p>防潮堤等の基本構造はこの資料の図面のとおりであるが、スポット的に利用面を配慮して検討することは可能だと考えている。</p>
<p>南委員長)</p> <p>今までの議論を踏まえると、今後の検討の方法については、堤防の高さや構造については、事務局から示された前提条件の中でどのような配慮事項があるかを検討する方針としたい。</p> <p>これに加えて、できる限り市町村のまちづくり計画と連動した検討を行う。</p> <p>これらを踏まえ、設計を見据えた具体的な議論にする。</p>	<p>—</p>